

# 医療秘書技能検定試験

## 【 検定試験概要 】

### ■主催団体

医療秘書教育全国協議会

### ■受験料

- 1級 5, 100円
- 準1級 4, 500円
- 2級 3, 800円
- 3級 2, 800円

### ■受験資格

どなたでも受験できます

### ■試験科目

- 1級 「筆記試験」
- 準1級 「筆記試験」
- 2級 「筆記試験」
- 3級 「筆記試験」

### ■合格基準

筆試験は、領域Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（技能審査基準参照）それぞれに100点ずつ配点されています。この三つの領域の正解の合計が全体で180点以上ある者のうち、それぞれの領域の正解が、60%以上の場合、合格となります。

- I. 1. 医療秘書実務
- 2. 医療機関の組織・運営、  
医療関連法規
- II. 医学的基礎知識、医療  
関連知識
- III. 医療事務

### ■審査基準

#### 3級

医療秘書として、それぞれの領域について基礎的知識と技能をもち、一般的な業務を遂行することができる。

#### 【領域と内容】

##### I.

##### 1. 医療秘書実務

- ① 医療秘書として、初歩的な仕事について、指示されたことを確実に実行することができる。
- ② 機密保持の重要性について、理解している。
- ③ 医療秘書の機能と役割を理解し、マナーや接遇の基礎を心得ている。
- ④ 受付業務に関する知識があり、基礎的対応ができる。

## 2.医療機関の組織・運営、医療関連法規

- ① 医療機関の事業目的、組織、機能及び組織運営に関する用語、役割、社会的使命について、基礎的な知識がある。
- ② 医療機関の業務に関連のある、社会保障制度及び公的介護保険制度についての基礎的な知識がある。
- ③ 医療法に定める基礎的な知識をもち、関係諸帳票等の記録についての知識がある。
- ④ 医療機関の業務に関係のある重要な諸制度及びその用語に関する基礎的な知識があり、諸届、諸報告、手続事務を指示に基づいて行うことができる。
- ⑤ 医療費に関する患者の負担等について基礎的な知識がある。

## II. 医学的基礎知識、医療関連知識

- ① 人体の解剖・生理の基礎的な知識があり、名称等を正しく書くことができる。
- ② 頻度の高い疾病等について、主な原因、症状及び診療について理解することができる。
- ③ 検査及び画像診断の名称と、主な項目を正しく理解することができる。
- ④ 検査項目と傷病又は臓器とを、関連づけて考えることができる。
- ⑤ 看護業務の内容について概略を知っている。
- ⑥ 患者の状況に応じた心理傾向を理解することができる

## III. 医療事務

- ① 医療保険制度のあらまし及び診療報酬の請求から支払いまでの基礎的なシステムについて知っている。
- ② 被保険者証その他の受診資格証から、正しくカルテ及びレセプトに必要な事項を転記することができる。
- ③ 保険等の種別と患者負担金について、正しい知識をもっている。
- ④ 平均的な外来診療例から、レセプトを作成することができる。
- ⑤ 開始時刻や年齢による加算等、基礎的な加算が正しくできる。
- ⑥ 初診料算定の適否、投薬料及び注射料等の薬剤料算定誤り、頻度の高い包括検査等の基本的な部分の算定誤り等を、レセプト点検で見出し、修正することができる

## 2級

医療秘書として、それぞれの領域について一般的な知識と技能をもち、やや複雑な業務を遂行することができる

### 【領域と内容】

#### I.

##### 1. 医療秘書実務

- ① 医療秘書の機能と役割をよく理解し、指示されたことを確実に実行する能力があり、状況に応じた判断力、行動力がある。
- ② 医療秘書としてコミュニケーション技法と、プレゼンテーションの知識を有している。
- ③ 医療秘書の機能としての定型的業務はもちろんのこと、やや複雑な業務を遂行する能力がある。

④ 文献や資料の収集及び整理を的確に行うことができる

## 2. 医療機関の組織・運営、医療関連法規

① 医療機関の事業目的、組織、機能及び組織運営に関する用語、理論、役割及び社会的使命を十分知っている。

② 医療評価に関する基礎的な理論をわきまえ、一般的な医事統計についての知識がある。

③ 医療機関に関連する各法規の内容をよく理解し、その基準を知り、適切に応用することができる。

④ 主要な社会保障制度についての概括的な知識があり、公的介護保険制度についての知識がある。

⑤ 病院管理に関する具体的な記述を読み、その要点を示すことができるとともに、関連する用語についての正しい知識がある。

## II. 医学的基礎知識、医療関連知識

① 主な器官、臓器及び組織等についての位置と機能の解剖・生理の知識がある。

② 頻度の高い疾病等について、主な原因、症状及び診療についての知識があり、検査と薬理学を関連づけることができる。

③ 検査及び画像診断と傷病又は臓器との関連について、一般的な知識がある。

④ 検体検査の検体採取部位及び方法について、一般的な知識がある。

⑤ 医学用語及び看護用語について理解することができる。

⑥ 患者の心理状況を把握し、それに応じた対処ができる。

## III. 医療事務

① 開始時刻や年齢に関するやや複雑な加算が正しくでき、通達等による例示について、理解することができる。

② 特定疾患療養指導料等、算定対象の疾患及び算定要件についての正しい知識がある。

③ 社会保険及び公費等の給付範囲を正しく理解し、レセプトに記入することができる。

④ 診療報酬点数表各部の内容を有する入院事例から、レセプトを作成することができる。

⑤ 初診料算定の適否、同日再診の付記事項、包括検査の算定誤り等の論理的な誤りを、レセプト点検で見出し、修正することができる。

⑥ 算定上の告示、通知、通達を相当程度理解している。